

台湾刑事警察局および同局知的財産権偵査大隊に感謝楯を贈呈

2026 年 7 月 17 日

2026 年 7 月 16 日、CODA は台湾・台北の内政部警政署刑事警察局（CIB）を訪問し、これまでの日本コンテンツに関する知的財産権侵害事件への捜査・摘発に対する感謝の意を表し、感謝楯を贈呈しました。



集合写真

CODA は日頃より、CIB 指揮下の知的財産権偵査大隊（IPRIC）と連携し、オンライン上の知的財産権侵害事件（ISD＝不正ストリーミング視聴機器、違法アプリ、侵害サイトなど）への捜査・摘発において継続的な協力を得ています。こうした連携により、数多くの摘発が実現するとともに、台湾における日本コンテンツの権利保護が推進されています。

今回の訪問では、新たに就任された CIB の邱紹洲局長にご挨拶する予定でしたが、局長の急用により蕭欽杰副局長にお目にかかり、これまでの広範かつ継続的な取り締り活動とその成果に対する謝意を改めて伝えとともに、今後の一層の連携強化について意見交換を行いました。

また、IPRIC の楊適瑜大隊長との会談では、実務レベルでの積極的かつ効果的な捜査・摘発に対して謝意を表するとともに、引き続き協力関係を深めていくことを確認しました。



感謝楯贈呈の様子

(左より) CODA 後藤代表理事、CIB 蕭副局長



感謝楯贈呈の様子

(左より) CODA 後藤代表、IPRIC 楊大隊長

CODA は、今後も台湾の取り締まり機関との緊密な連携のもと、現地における日本コンテンツの知的財産権保護および侵害対策の一層の推進に取り組んでまいります。

なお、この活動は、経済産業省受託事業の一環として実施されました。

■内政部警政署刑事警察局（CIB）ホームページ

<https://www.cib.npa.gov.tw/>

CODA について

CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002 年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中で CODA は、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は <https://coda-cj.jp/activity/> から。